

# 第五次川越市総合計画 「はじめに（案）」

# 1 計画策定にあたって

## 1 総合計画とは

総合計画※は、市の最上位計画であり、市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるもので、目指すべき将来都市像を描き、その実現に向けた目標や方向性を定めるものです。

本市では、これまで総合計画に基づきまちづくりを進め、人口35万人を有する埼玉県下有数の都市として発展してきました。

しかしながら、全国的な人口減少と少子高齢化を背景として、本市においても、今後、本格的な人口減少局面に入るとともに、少子高齢化の進展により人口構造も大きく変化するものと見込まれています。

また、近年、地球温暖化や気象災害の激甚化・頻発化、AIの普及など、本市を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

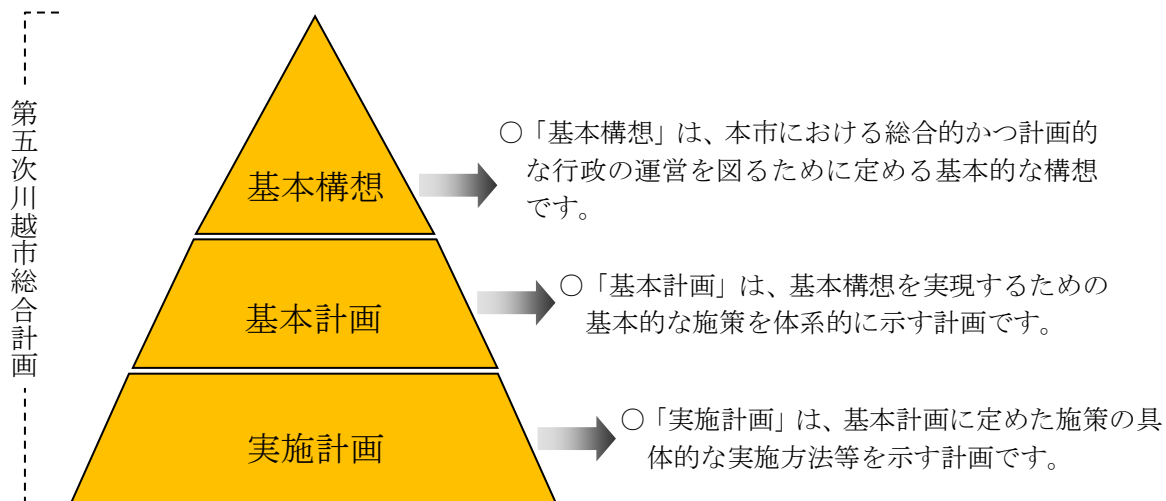
本計画は、こうした時代の変化の中にあって、本市を持続可能なまちとして、より一層発展させていくために策定するものです。

---

※ 総合計画については、地方自治法により、計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めることが義務付けられていましたが、平成23(2011)年の法改正により策定義務がなくなりました。このため、本市においては、平成26(2014)年に「川越市総合計画策定条例」を制定し、この条例に基づき総合計画を策定することとしました。

## 2 計画の構成と期間

### (1) 計画の構成



#### ア 基本構想

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想です。本市の目指すべき10年後の姿である「将来都市像」、将来都市像を実現するための「分野別の基本目標と方向性」、「将来人口の目標」、「将来都市構造」を示します。

#### イ 基本計画

基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画です。施策ごとに現状と課題を整理し、今後の方向性を示します。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「国土強靱化地域計画」についても、基本計画の中に含めた構成とします。

#### ウ 実施計画

基本計画に定めた施策の具体的な実施方法等を示す計画です。施策の課題解決に寄与する主要な事業や、市が重点的に推進しようとする事業を中心に位置づけます。

### (2) 計画期間

| 年度   | 令和 8<br>(2026)   | 令和 9<br>(2027) | 令和 10<br>(2028) | 令和 11<br>(2029) | 令和 12<br>(2030) | 令和 13<br>(2031) | 令和 14<br>(2032) | 令和 15<br>(2033) | 令和 16<br>(2034) | 令和 17<br>(2035) |
|------|------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 基本構想 | 基本構想(10 年間)      |                |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |
| 基本計画 | 前期基本計画 (5 年間)    |                |                 |                 |                 | 後期基本計画(5 年間)    |                 |                 |                 |                 |
| 実施計画 | 実施計画(3 年間)※毎年度改定 |                |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |

## 2 本市の特性と現状

### 1 位置及び地勢、広域交通網

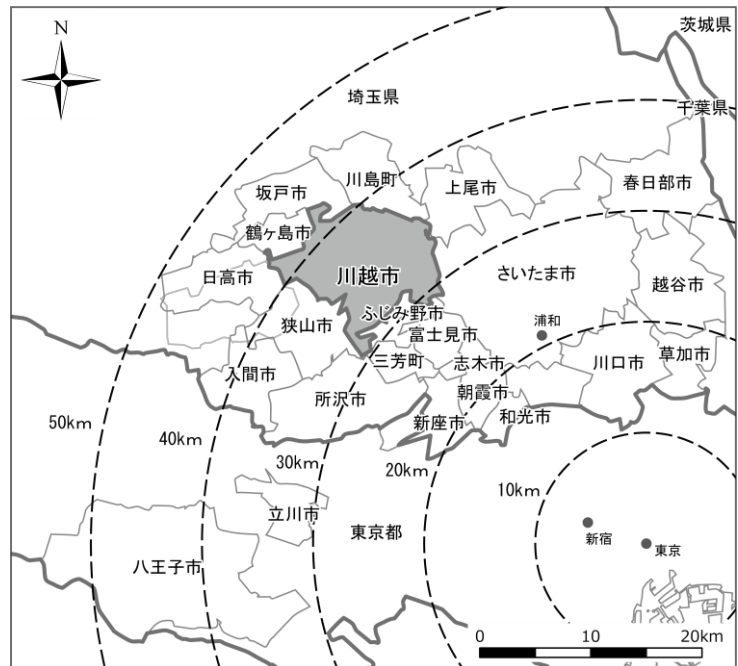
#### (1) 位置

本市は、埼玉県の中央部よりやや南部、都心から30km圏域に位置しています。市域は東西に16.27km、南北に13.81km、行政面積は109.13km<sup>2</sup>で、埼玉県下の63市町村の中では、8番目に広い面積となっています※。

本市の東は、さいたま市、上尾市、西は、狭山市、鶴ヶ島市、日高市、北は、坂戸市、川島町、南は、所沢市、ふじみ野市、富士見市、三芳町の9市2町と隣接しています。

※①秩父市(577.83k㎡)、②さいたま市(217.43k㎡)、③飯能市(193.05k㎡)、④小鹿野町(171.26k㎡)、⑤熊谷市(159.82k㎡)、⑥深谷市(138.37k㎡)、⑦加須市(133.30k㎡)。

川越市の位置



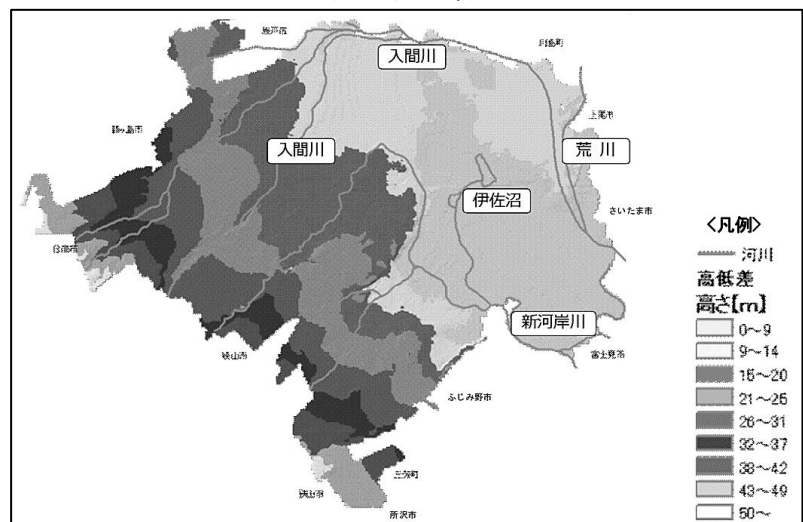
出典：本市作成

#### (2) 地勢

地形・地盤は、中央部の武蔵野台地が比較的強固な地盤である関東ローム層で構成されているのに対し、北部や東部を中心とする荒川及び入間川沿いの低地部は粘土層や泥炭層の軟弱な地盤となっています。市全域は、高低差の少ない平地となっており、北東部では水田地帯、南西部では畑地帯が広がっています。

市内には、荒川水系の一級河川が10河川、天の川などの準用河川が4河川流れているほか、普通河川や都市下水路等があります。

川越市の地勢



出典：本市作成

### (3) 広域交通網

まちの骨格を形成している広域交通網のうち、道路網は高規格幹線道路である関越自動車道（関越道）が市域南西部を南北に、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が市域北西部を沿うように通っています。また、主要幹線道路では、国道 16 号が中心市街地の南側を囲むように東西を通り、国道 254 号が中心市街地の東側を南北に通っています。

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）については、令和 8(2026)年度中に全線開通を目指すこととされており、これによって県西部地域の交通の要衝として本市の広域的な道路交通の利便性がさらに高まると見込まれます。

鉄道網は、JR 川越線、東武東上線、西武新宿線の 3 線が運行されており、東京都心部や横浜方面へ乗り換えなしでアクセスすることが可能です。また、市内には 12 の鉄道駅が設置されており、これら鉄道駅は、通勤・通学のほか、本市を訪れる多くの観光客などにも利用されています。



## 2 市の沿革

室町時代の中頃、扇谷上杉氏の命により太田道真、道灌父子が河越城を築き、江戸時代には、江戸の北の守りとして重要視した江戸幕府が、親藩・譜代の有力大名を川越藩主として配置しました。その後、川越藩の城下町として栄え、舟運や街道による江戸との交流により物資の集散地として経済的に発展しました。

江戸時代後期から明治時代には、農村地帯から収穫される穀物類と織物が産業の中心となり、明治 11(1878)年には、県内初の国立銀行が開業するなど、県内随一の商業都市として発展を続けました。

明治、大正、昭和初期にかけては、鉄道網が形成され、鉄道による物資輸送が増える中、かつて賑わっていた新河岸川の舟運は次第に衰退し、昭和 6(1931)年の埼玉県による新河岸川改修工事の完了に伴い廃止となりました。

明治 26(1893)年の川越大火では、町の 3 分の 1 が焼失しました。この時、土蔵造りの家が類焼を免れたため、火事に強い建築として、こぞって蔵造り商家が建てられ蔵造りの町並みが形成されました。

大正 11(1922)年には、県下で初の市制を施行し、昭和 30(1955)年に周辺 9 か村を合併して現在の川越市となりました。

昭和 40(1965)年代以降には、首都圏のベッドタウンとして、鉄道沿線地域での住宅開発が進んだことで、急速に市街地が拡大しました。昭和 30(1955)年当時で約 10 万人であった人口は、昭和 48(1973)年には 20 万人となり、その後も増加を続け、平成 27(2015)年には 35 万人を超えました。

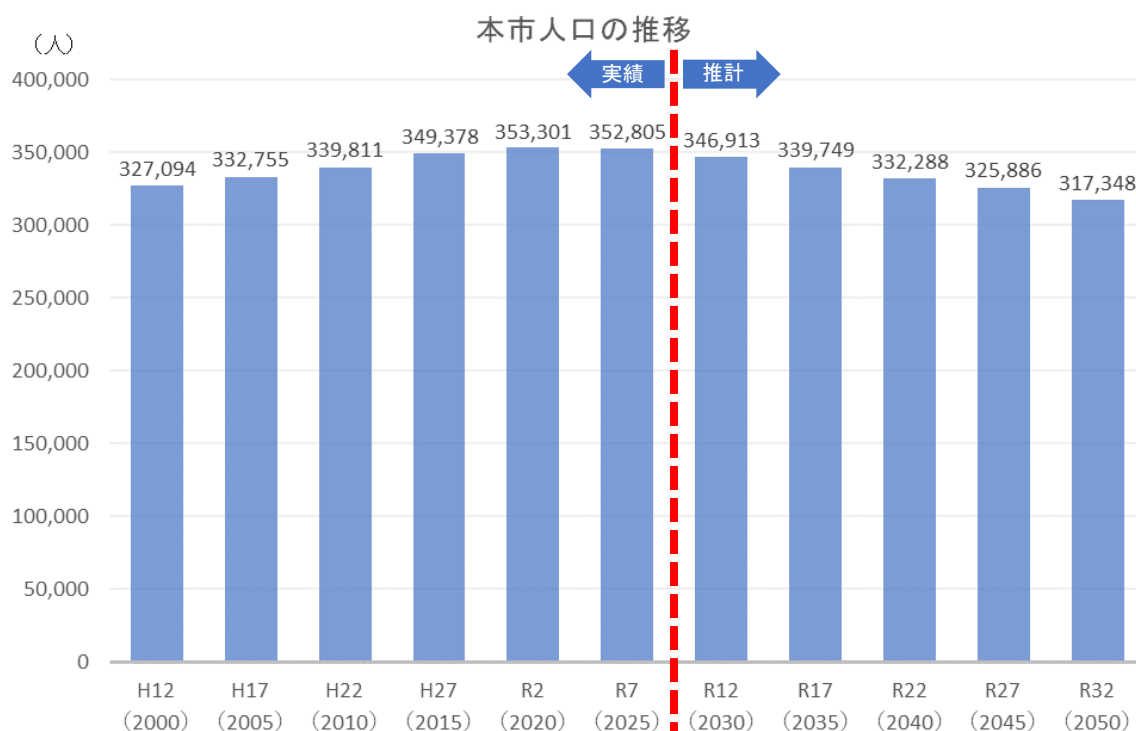
平成 15(2003)年には、県下で初めて「中核市」に移行し、令和 4(2022)年には市制施行 100 周年を迎え、現在も人口 35 万人を維持する県西部地域の中心都市として発展を続けています。

### 3 人口

#### (1) 人口

令和 7(2025)年 1 月 1 日現在の人口は 35 万 2,805 人となっています。平成 12(2000)年以降の推移を 5 年毎に見ると、人口は令和 2(2020)年までは増加傾向が続いていたものの、令和 2(2020)年からは、ほぼ横ばいで推移しています。

川越市住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態を基に推計した結果、本市の人口は、今後、減少傾向で推移するものと見込まれます。



出典:川越市住民基本台帳(各年 1 月 1 日)  
令和 12 年以降は市推計  
※平成22年までは、住民基本台帳人口と外国人登録人口を合算した総人口

将来人口は、川越市住民基本台帳人口に基づき、日本人については、「コーホート要因法※」、外国人については、「コーホート変化率法※」により推計を行い、それぞれの推計結果を合算して算出しています。

※コーホート要因法とは、年齢別の人口の加齢に伴って生じる経年の変化を、人口増減を決定する要因である出生、死亡、社会移動（転入・転出）ごとに個別に推計し、その結果を合成して将来人口を推計する方法です。

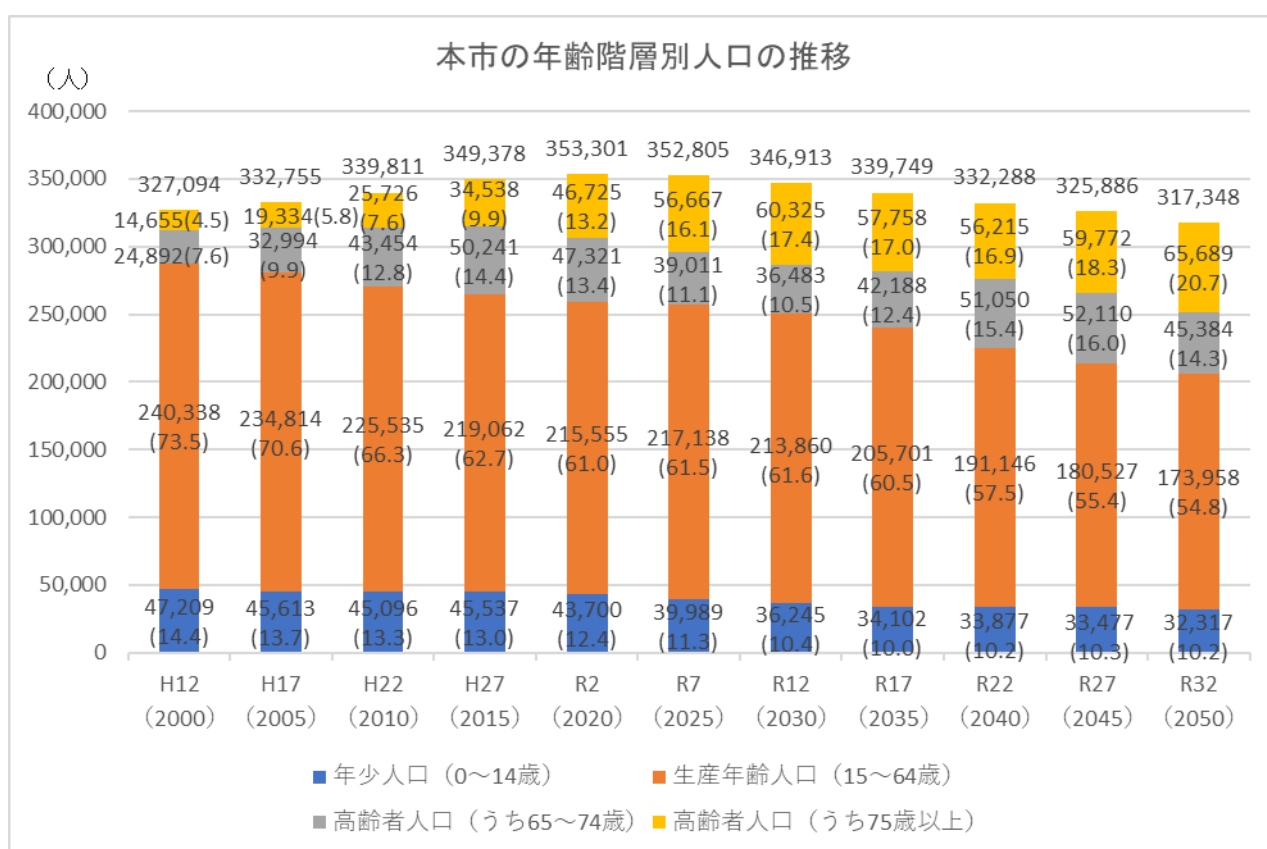
※コーホート変化率法とは、過去における実績人口の動静から「変化率」を求め、将来人口を推計する方法です。

## (2) 年齢別階層別人口

令和 7(2025)年 1 月 1 日現在、年少人口(0～14 歳)が 3 万 9,989 人(構成比 11.3%)、生産年齢人口(15～64 歳)が 21 万 7,138 人(61.5%)、高齢者人口(65 歳以上)が 9 万 5,678 人(27.1%)、高齢者人口のうち 75 歳以上が 5 万 6,667 人(16.1%)となっています。

平成 12(2000)年の年齢階層別人口をそれぞれ 100 とすると、令和 7(2025)年では、年少人口が 85、生産年齢人口が 90、高齢者人口が 242 となっています。

令和 12(2030)年以降についても、年少人口と生産年齢人口が減少傾向で推移する一方、高齢者人口は増加傾向で推移するものと見込まれています。



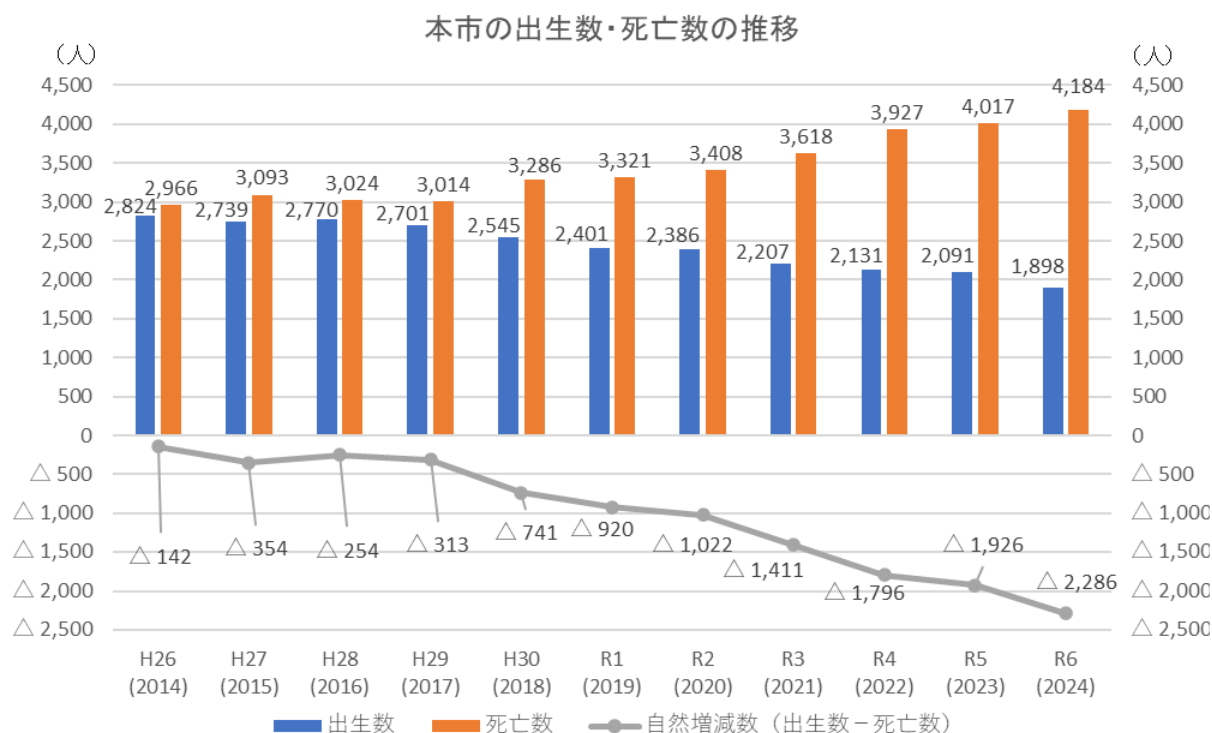
出典：川越市住民基本台帳(各年 1 月 1 日)  
 令和 12 年以降は市推計  
 ※平成22年までは、住民基本台帳人口と外国人登録人口を合算した総人口

### (3) 自然増減・社会増減

出生数については、減少傾向で推移しており、平成 26(2014)年の 2,824 人と令和 6(2024)年の 1,898 人を比較すると、約 3 割の減少となっています。

死亡数については、高齢化の進展を背景に増加傾向で推移しており、平成 26(2014)年の 2,966 人と令和 6(2024)年の 4,184 人を比較すると、約 1.4 倍となっています。

出生数から死亡数を差し引いた「自然増減数」は、平成 26(2014)年からマイナスで推移しており、出生数よりも死亡数の方が多い状態が続いています。さらに、平成 30(2018)年以降、マイナス幅が拡大しています。

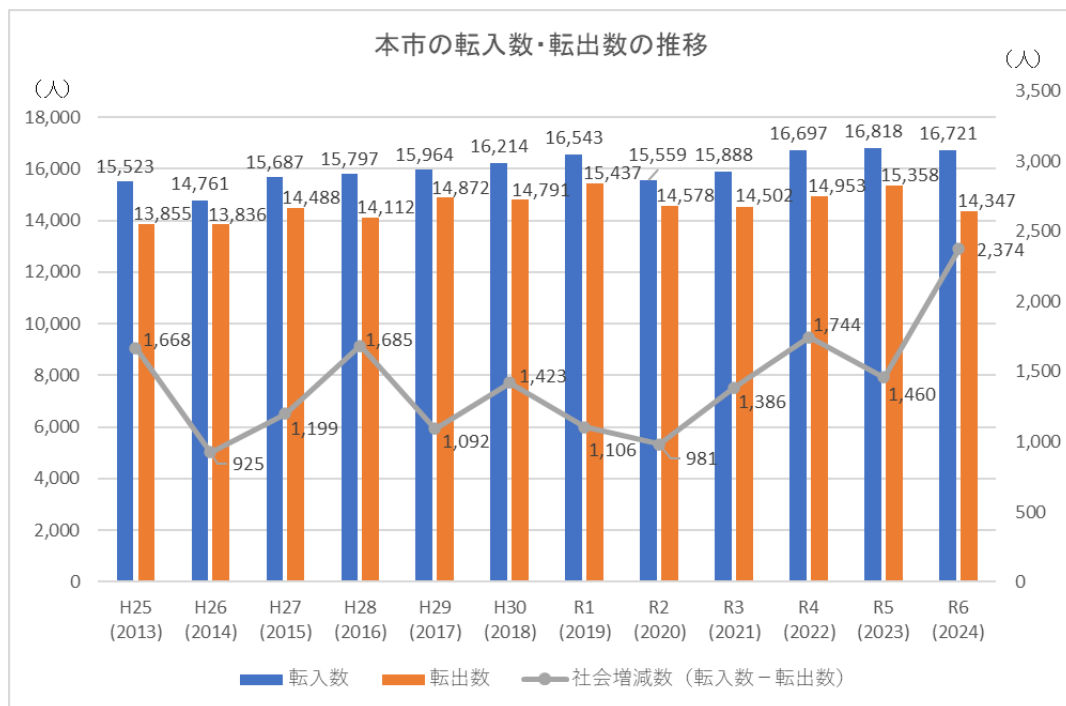


出典: 統計かわごえ

転入数については、年次により増減があるものの、平成 26(2014)年の 1 万 4,761 人と令和 6(2024)年の 1 万 6,721 人を比較すると、約 1.1 倍となっています。

転出数についても、年次により増減があるものの、平成 26(2014)年の 1 万 3,836 人と令和 6(2024)年の 1 万 4,347 人を比較すると、約 1.0 倍となっています。

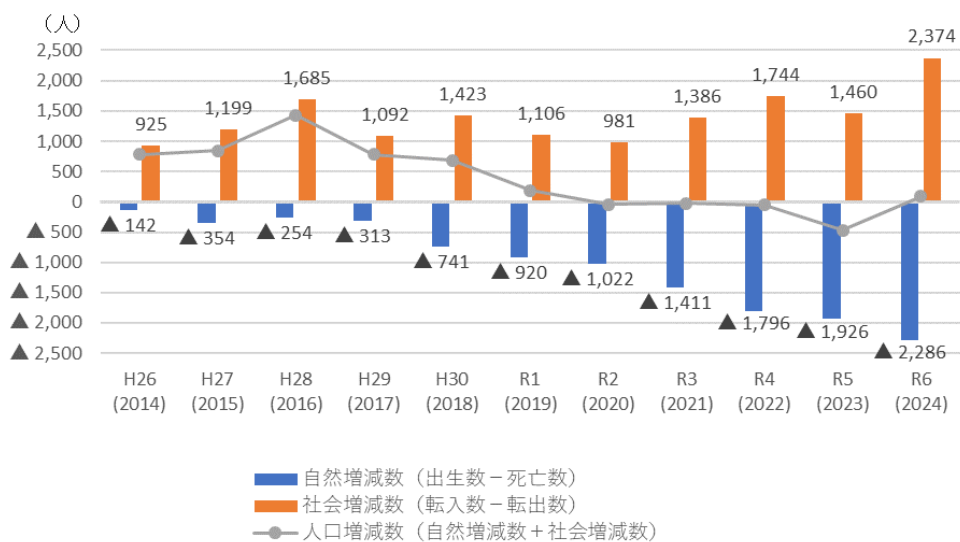
転入数から転出数を差し引いた「社会増減数」は、プラスで推移しており、転入超過の状態が続いています。



出典:統計かわごえ

自然増減数と社会増減数を合計した「人口増減数」は、令和元(2019)年までプラスを維持した後、令和2(2020)年以降はほぼ横ばいで推移しています。

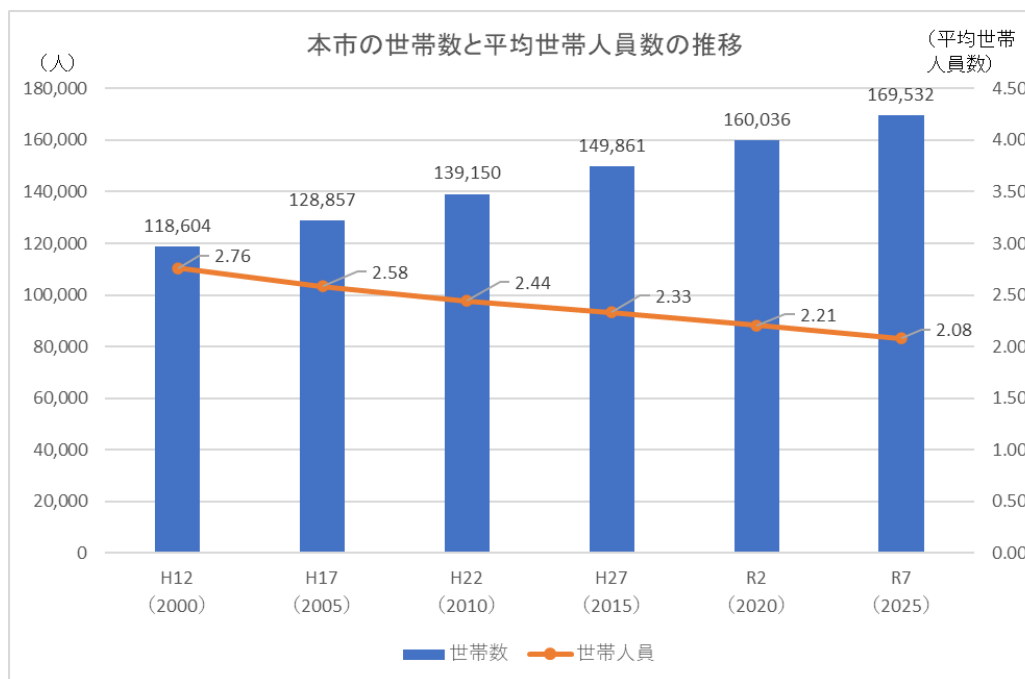
**本市の自然増減数・社会増減数の推移**



出典:統計かわごえ

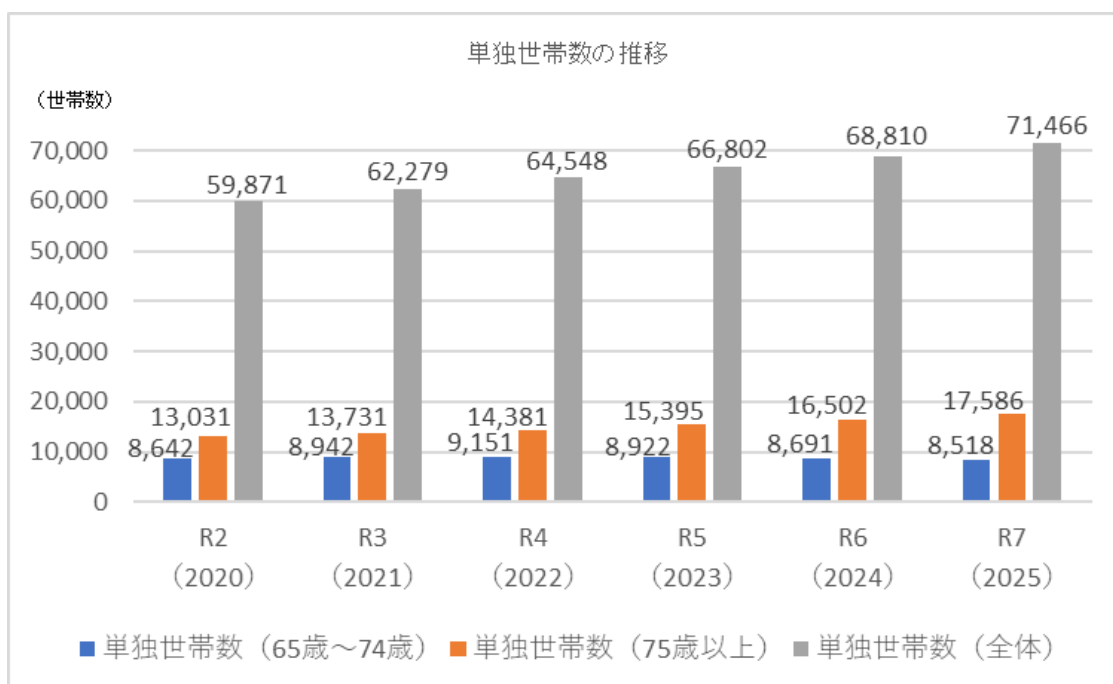
#### (4) 世帯数

世帯数は、増加傾向にあり、平成 12（2000）年の 11 万 8,604 世帯と令和 7（2025）年の 16 万 9,532 世帯を比較すると、約 1.4 倍となっています。一方、平均世帯人員数は、平成 12（2000）年の 2.76 人から令和 7（2025）年の 2.08 人へと減少傾向で推移しています。



出典：統計かわごえ

単独世帯数は、増加傾向にあり、令和 2（2020）年の 59,871 世帯と令和 7（2025）年の 71,466 世帯を比較すると、約 1.2 倍となっています。高齢者の単独世帯数について、令和 2（2020）年と令和 7（2025）年を比較すると、65 歳から 74 歳では、約 0.98 倍、75 歳以上では、約 1.3 倍となっています。



出典：川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）より本市作成

## 4 産業

### (1) 産業の特色

本市は、古くから県西部地域の中心都市として商業、工業、農業がバランスよく発展してきました。商業（卸売業・小売業）における「年間商品販売額」、工業における「製造品出荷額等」、農業における「農業産出額」とともに県内上位を維持しています。また、蔵造りの町並みなどを主要な観光資源として観光業も発展しています。

商業では、中心市街地において、商店街を中心とした商業機能や事務所等の業務機能が集積しているほか、郊外には大型ショッピングモールやスーパーが立地するなど、大規模小売店舗数と面積は県内上位となっています。

工業では、広域交通の利便性の高さを背景に、工業団地や産業団地、工場適地が形成されています。また、製造品出荷額等のうち、化学工業が占める割合が高いことや、食料品製造業及び化学工業の従業者数が多いことなどが特徴として挙げられます。

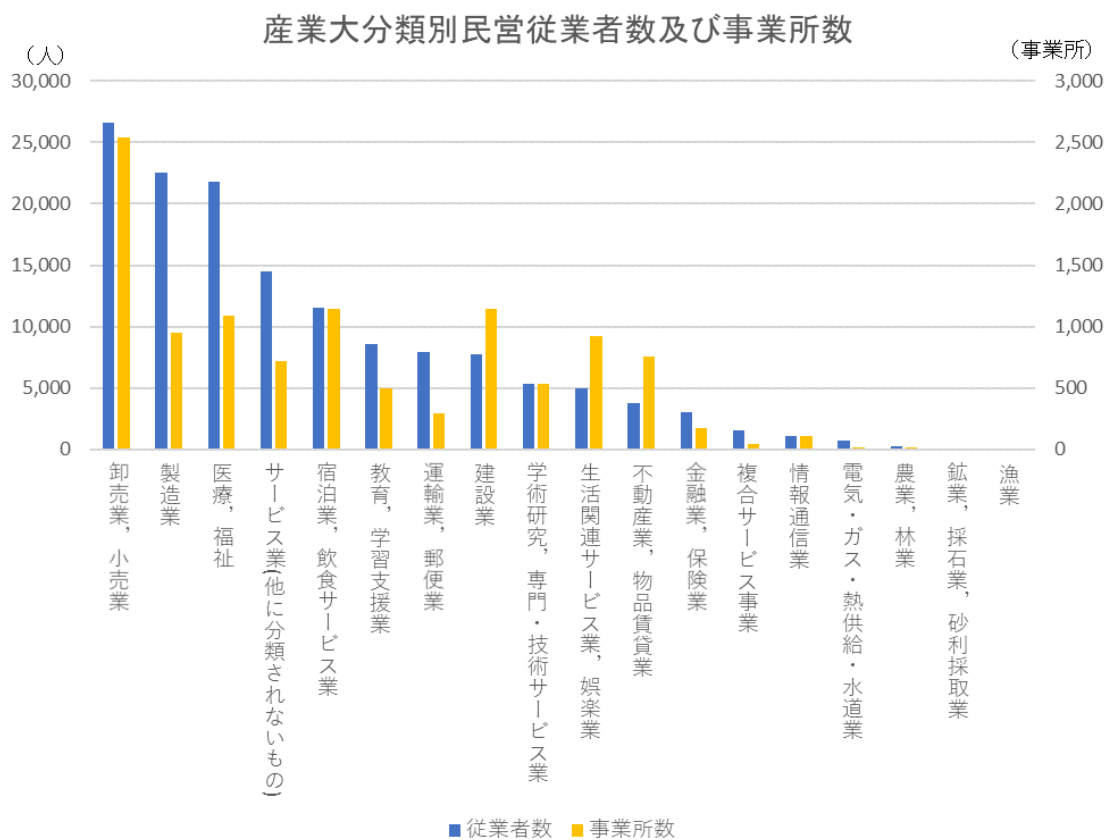
農業では、大消費地である首都圏に位置するという立地面での優位性があり、米、野菜、果実、花き、茶など、多様な農産物が生産され、特に鮮度が求められる、ほうれん草、かぶ、枝豆のほか、さといもなどが都内に供給されています。

観光では、城下町として発展してきた中で建造された、時の鐘、川越城本丸御殿などの貴重な建造物や、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている蔵造りの町並み、ユネスコ無形文化遺産に登録されている川越氷川祭の山車行事などの伝統行事といった豊富な観光資源があります。鉄道や幹線道路を利用した交通アクセスにも優れ、近年では外国人観光客も多く訪れる、首都圏有数の観光地となっています。

### (2) 産業大分類別の民営従業者数及び民営事業所数

令和3年（2021）の経済センサスによると、民営従業者数は、「卸売業，小売業」が最も多く、以下、「製造業」、「医療，福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」の順となっており、上位4位の合計で全体の61.4%（8万3,871人）を占めています。

民営事業所数は、「卸売業，小売業」が最も多く、以下、「建設業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」の順となっており、上位4位の合計で全体の54.3%を（5,849事業所）占めています。



出典：経済センサス活動調査（令和３年６月１日）

## 5 歴史や文化を生かしたまちづくり

本市には、歴史や文化に富んだ名所、史跡など、魅力ある地域資源が多く存在しています。江戸時代に当時の江戸城から移築された徳川家光誕生の間が喜多院に現存することや、江戸の天下祭の影響を受けた川越まつり、江戸の町家形式として発展した蔵造りの町並みが形成されるなど、江戸の文化を今に色濃く残しています。

平成 11（1999）年には、蔵造りの町並みを中心とした約 7.8 ヘクタールが「重要伝統的建造物群保存地区」として国から選定されると、町並みの整備が進み、多くの観光客が本市に訪れるようになりました。保存地区では、重厚な蔵造り町家を中心に近代洋風建築等も含めた伝統的な建造物が建ち並ぶ特色ある歴史的景観を今に伝えています。

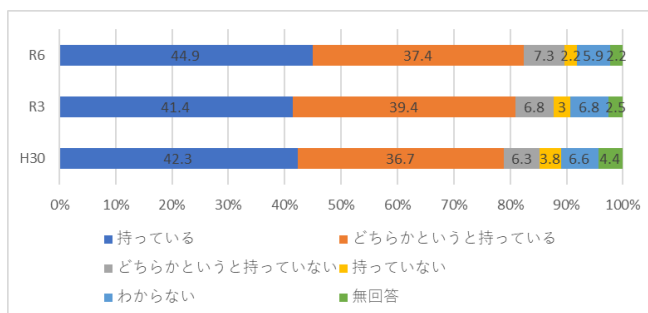
本市では、こうした歴史や文化を生かしたまちづくりを進めています。

## 6 市民意識の現状

### （1）市民意識調査〔令和 6（2024）年度〕

#### ○ 川越市への愛着

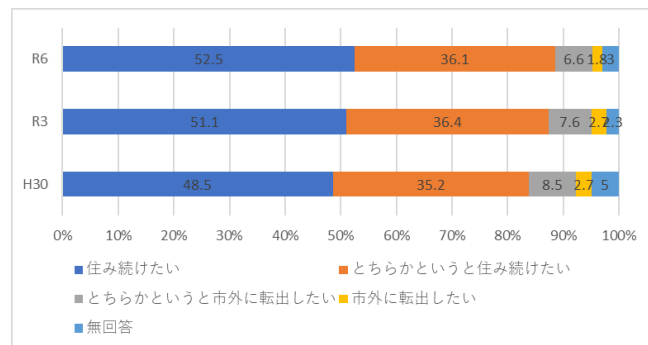
川越市への愛着については、「持っている」、「どちらかというを持っている」を合計した《持っている》は 82.3%である一方、「どちらかというを持っていない」、「持っていない」を合計した《持っていない》は 9.5%となっています。



経年では、《持っている》が約 80%、《持っていない》が約 10%で推移しています。

#### ○ 川越市への定住意向

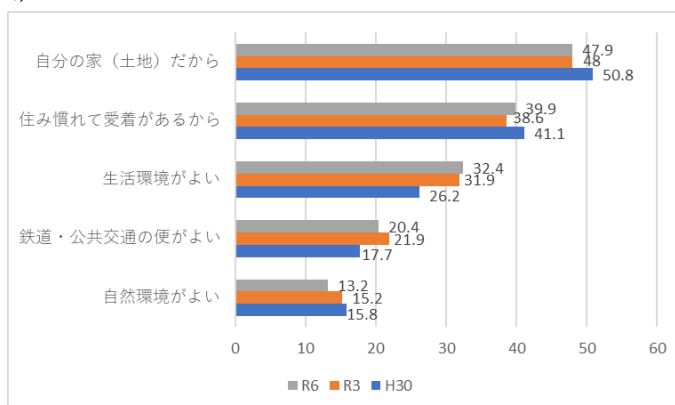
川越市への定住意向については、「住み続けたい」、「どちらかというに住み続けたい」を合計した《住み続けたい》が 88.6%である一方、「どちらかというとし市外に転出したい」、「市外に転出したい」を合計した《転出したい》は 8.4%となっています。



経年では、《住み続けたい》が 85%前後、《転出したい》が約 10%で推移しています。

## ○ 住み続けたいと思う理由（2 つまで選択）

住み続けたいと思う理由については、「自分の家（土地）だから」が 47.9%で最も高く、次いで「住みなれて愛着があるから」が 39.9%、「生活環境がよい」が 32.4%、「鉄道・公共交通の便がよい」が 20.4%、「自然環境がよい」が 13.2%となっています。

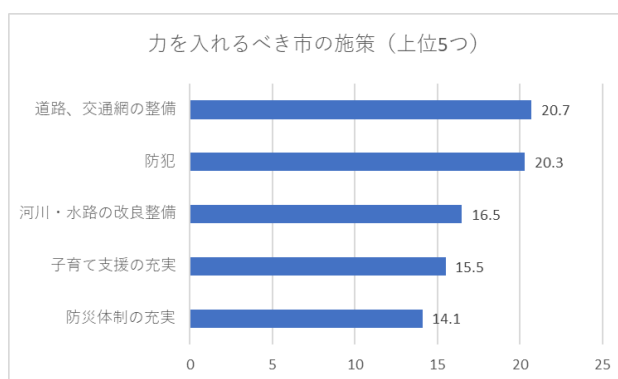
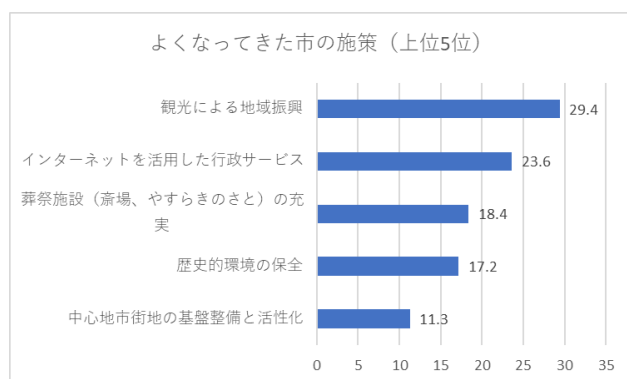


経年で比較すると、住み続けたいと思う理由の順位に変動はありませんが、「自分の家（土地）だから」が約 50%前後、「住みなれて愛着があるから」が 40%前後、「生活環境がよい」が約 30%前後で推移しています。

## ○ よくなってきた市の施策／力を入れるべき市の施策

よくなってきた市の施策については、「観光による地域振興」が 29.4%で最も高く、次いで「インターネットを活用した行政サービス」が 23.6%、「葬祭施設（斎場、やすらぎのさと）の充実」が 18.4%、「歴史的環境の保全」が 17.2%、「中心市街地の基盤整備と活性化」が 11.3%となっています。

力を入れるべき施策については、「道路、交通網の整備」が 20.7%で最も高く、次いで「防犯」が 20.3%、「河川・水路の改良整備」が 16.5%、「子育て支援の充実」が 15.5%、「防災体制の充実」が 14.1%となっています。



## (2) 川越みらい会議

本計画の策定にあたり、「川越市が力をいれて取り組むべき課題」について、市民の方々に各テーマに分かれてグループで話し合っていたいただき、各グループの主な意見は次のとおりとなりました。

### 各グループ別の主な意見

|                    |                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こども<br>グループ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産から育児にかかる経済的負担の軽減</li> <li>・ 子育て世代の働きやすい環境づくり</li> <li>・ 子育て支援サービスの充実</li> <li>・ 青少年の居場所づくりや青少年の意見を聞く機会づくり</li> </ul>                                     |
| 福祉<br>グループ         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の居場所及び生きがいづくり</li> <li>・ 高齢単身者等の見守り及び支援の強化</li> <li>・ 障害者の能力を発掘する制度の充実</li> <li>・ 市民の健康づくり促進策の充実</li> </ul>                                             |
| 教育・文化・スポーツ<br>グループ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生成A I 技術を活用するなど、多様な教育プログラムの導入</li> <li>・ 生涯学習講座の充実</li> <li>・ スポーツや健康増進活動を促すしかけづくり</li> <li>・ 文化芸術活動を支援するなど、人材育成の強化</li> </ul>                             |
| 産業・観光<br>グループ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街などの活性化及び企業誘致の推進</li> <li>・ 地域経済振興施策の推進</li> <li>・ 農産品の高付加価値化及び農業の担い手不足解消</li> <li>・ 観光地としての魅力づくり及びオーバーツーリズム対策</li> <li>・ 観光客の滞在時間拡大に向けた施策の推進</li> </ul> |
| 都市基盤・環境<br>グループ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光スポットにおいて歩行者専用道路を整備するなど、道路環境の改善</li> <li>・ バス交通の利便性向上及びシェアリングサービスの充実</li> <li>・ 河川氾濫リスク減少対策の推進</li> <li>・ 自然環境保護の推進</li> </ul>                            |
| 地域社会・住民自治<br>グループ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティ強化に向けた取組の推進</li> <li>・ 市民参加によるまちづくりを促進する制度の充実</li> <li>・ 多様性を認め合う共生社会の構築に向けた取組の推進</li> </ul>                                                       |

### (3) 団体ワークショップ

本計画の策定にあたり、本市が市内外のより多くの人たちから「住み続けたい」、「住んでみたい」、「また訪れてみたい」と“選ばれるまち”であり続けるためのアイデアを募ることを目的に、市内の関係団体の代表者等に集まっていただき、テーマごとに検討を行いました。

テーマ１：市内外のより多くの人たちから“選ばれるまち”であり続けるために、市全体で目指すべき理想的なまちの状態

テーマ２：理想的なまちの状態の実現に向けて、今後 10 年間で重点的に推進すべき取組

テーマ３：取組を推進するため、市民・事業者が担うべき役割

#### テーマ別の主な意見

| テーマ                              | 主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>テーマ１</p> <p>理想的なまちの状態</p>     | <p>○親子が安心して暮らせるまち</p> <p>○障害の重い人にも暮らす場があるまち</p> <p>○歴史、文化が薫るまち</p> <p>○健康寿命を 100 歳まで延ばす見本となるまち</p> <p>○住民が 24 時間楽しく暮らせるまち</p> <p>○豊かな自然を未来に繋いでいけるまち</p> <p>○災害に強く、命を守ることができるまち</p>                                                                                  |
| <p>テーマ２</p> <p>重点的に推進すべき取組</p>   | <p>○高齢者や子どもと触れ合う機会が少ない人など、立場が違う人同士がお互いを知り、理解する機会を作る。</p> <p>○施設就労以外の多様な働く場を準備する。</p> <p>○若者が文化に触れる機会を多くする。</p> <p>○健康づくりに関する意識啓発を行う。</p> <p>○街中を快適にめぐるための公共交通を整備するほか、住民の働き方を変えていく。</p> <p>○環境教育の充実、担い手の育成による緑地保全体制を整備する。</p> <p>○災害時の食料供給や避難場所となる大規模の市民農園を設置する。</p> |
| <p>テーマ３</p> <p>市民・事業者が担うべき役割</p> | <p>○市民は、家庭教育学級等を通じて仲間をつくり、事業者は、既存施設を充実させて利用者を増やす。</p> <p>○市民は川越に興味を持ち、地域の中で経済を循環させ、観光業者は、市民向けにもサービスを展開する。</p> <p>○事業者は、既存の農地や樹林地等の開発を行わないようにする。</p> <p>○災害時の避難場所の斡旋や農産物の優先的な供給に取り組む。</p>                                                                            |

#### （４）市民満足度調査

本市が取り組む施策に対する市民の「重要度」と「満足度」を把握するため、令和 5(2023)年 9 月から 10 月にかけて、市内在住の満 18 歳以上の市民 3 千人を対象に郵送調査を実施し、1,218 人から回答を得ました（有効回収率 40.6%）。

調査は、「第四次川越市総合計画」に位置付けられた 52 施策に関して、施策の「重要度」と「満足度」について、各回答者の 5 段階評価により行いました。

集計結果からは、「重要度」と「満足度」に関して次のような傾向がうかがえます。

##### 【施策の「重要度」に関する評価】

市の取組のうち重要度が高いと評価する施策としては、「水道水の安定供給」、「治水事業の推進」、「消防・救急体制の充実」、「児童福祉の推進」、「公共下水道事業の充実」などが挙げられています。市民生活に直接関わる上下水道、治水、消防・救急などの分野に対し、重要度が高い傾向にあります。

一方、市の取組のうち重要度が低いと評価する施策としては、「広域的な連携の推進」、「時勢に応じた施策の推進」、「文化芸術活動の充実」などが挙げられています。

##### 【施策の「満足度」に関する評価】

市の取組の結果に対し満足度が高いと評価する施策としては、「水道水の安定供給」、「文化財の保存・活用」、「観光の振興」、「景観まちづくりの推進」などが挙げられています。市民生活と関わりが深い分野や、本市の貴重な財産である文化財、観光、景観分野に対する取組に対し、満足度が高い傾向にあります。

一方、市の取組の結果に対し満足度が低いと評価する施策としては、「道路交通体系の整備」、「交通ネットワークの充実」、「少子化対策の推進」などが挙げられています。

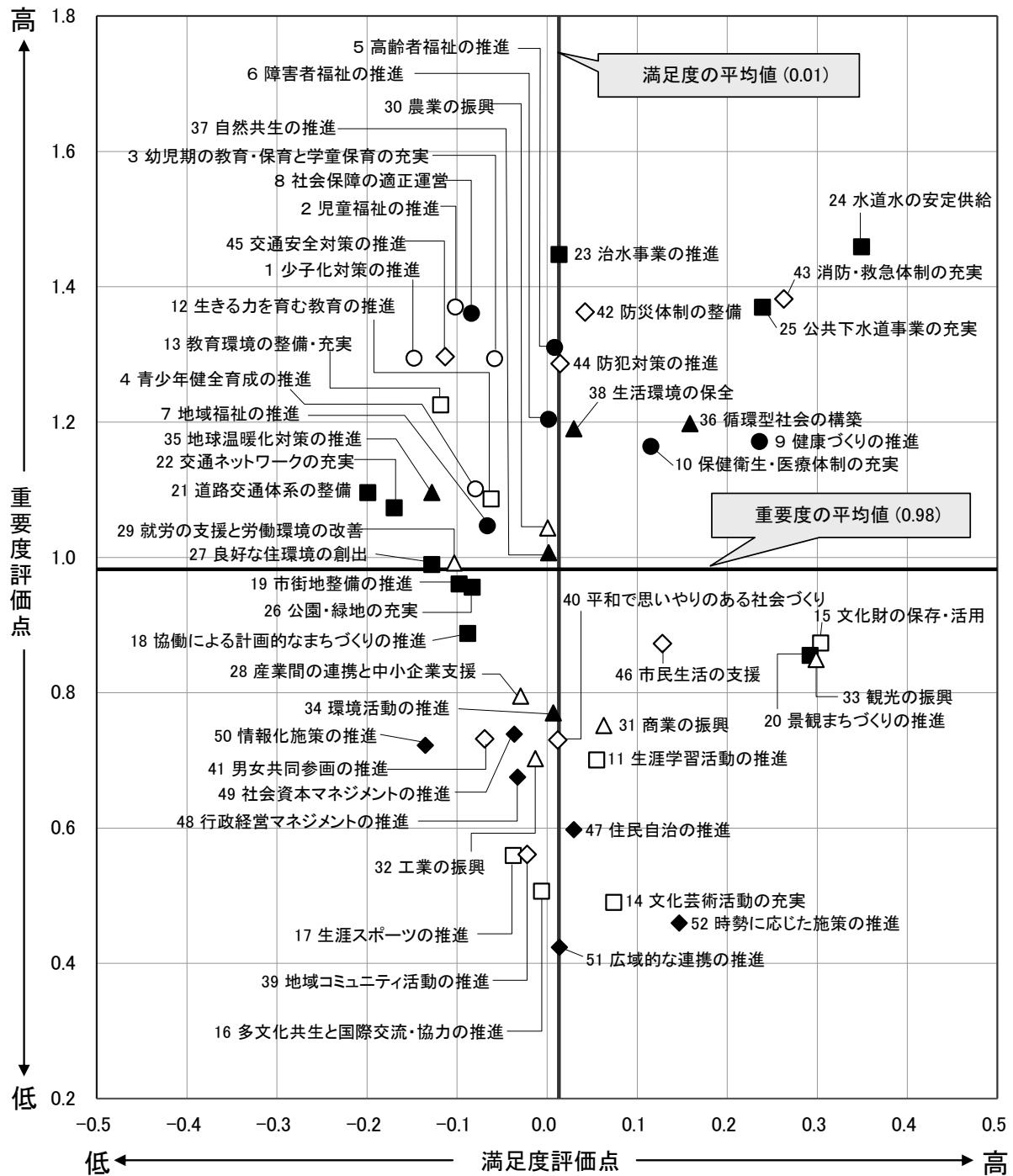
※「施策の重要度」と「施策の満足度」の評価分布図の左上の象限は「重要度が高く、満足度が低い」分野であるため、今後対策が求められる施策グループであり、右上の象限は「重要度が高く、満足度が高い」分野であるため、今後も維持が必要な施策グループとなります。

（評価点の計算方法）

| 施策の重要度 | 重要である | まあ重要である | ふつう | あまり重要でない | 重要でない |
|--------|-------|---------|-----|----------|-------|
| 評価点    | 2 点   | 1 点     | 0 点 | -1 点     | -2 点  |
| 施策の満足度 | 満足である | まあ満足である | ふつう | あまり満足でない | 満足でない |
| 評価点    | 2 点   | 1 点     | 0 点 | -1 点     | -2 点  |

※各回答者の評価点を合計し、回答者数で割った数字を各施策の重要度と満足度の評価点としています。

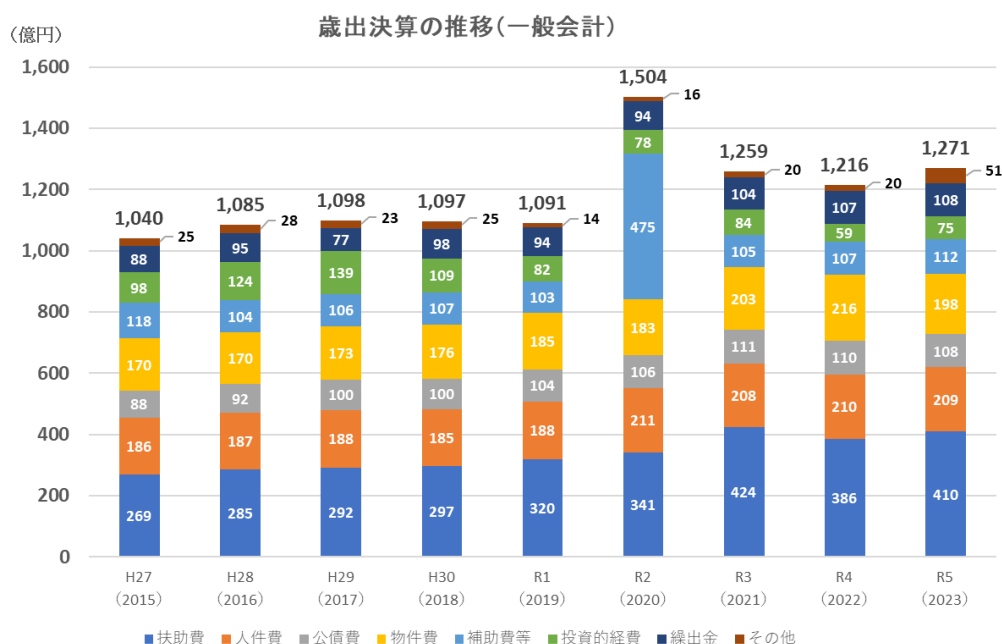
【「施策の重要度」と「施策の満足度」の評価分布図】



## 7 財政状況

### (1) 一般会計歳出決算額の推移（性質別）

令和 5（2023）年度の決算額を平成 27（2015）年度と比較すると、歳出全体で約 231 億円の増加となっており、財政規模は約 1.2 倍となっています。義務的経費のひとつである扶助費の増加幅が最も大きく、約 141 億円の増加で約 1.5 倍となっています。人件費、公債費、物件費についても、約 1.1 倍から約 1.2 倍の増加幅となっています。



|       | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | R3<br>(2021) | R4<br>(2022) | R5<br>(2023) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 合計    | 1,040         | 1,085         | 1,098         | 1,097         | 1,091        | 1,504        | 1,259        | 1,216        | 1,271        |
| その他   | 25            | 28            | 23            | 25            | 14           | 16           | 20           | 20           | 51           |
| 繰出金   | 88            | 95            | 77            | 98            | 94           | 94           | 104          | 107          | 108          |
| 投資的経費 | 98            | 124           | 139           | 109           | 82           | 78           | 84           | 59           | 75           |
| 補助費等  | 118           | 104           | 106           | 107           | 103          | 475          | 105          | 107          | 112          |
| 物件費   | 170           | 170           | 173           | 176           | 185          | 183          | 203          | 216          | 198          |
| 公債費   | 88            | 92            | 100           | 100           | 104          | 106          | 111          | 110          | 108          |
| 人件費   | 186           | 187           | 188           | 185           | 188          | 211          | 208          | 210          | 209          |
| 扶助費   | 269           | 285           | 292           | 297           | 320          | 341          | 424          | 386          | 410          |

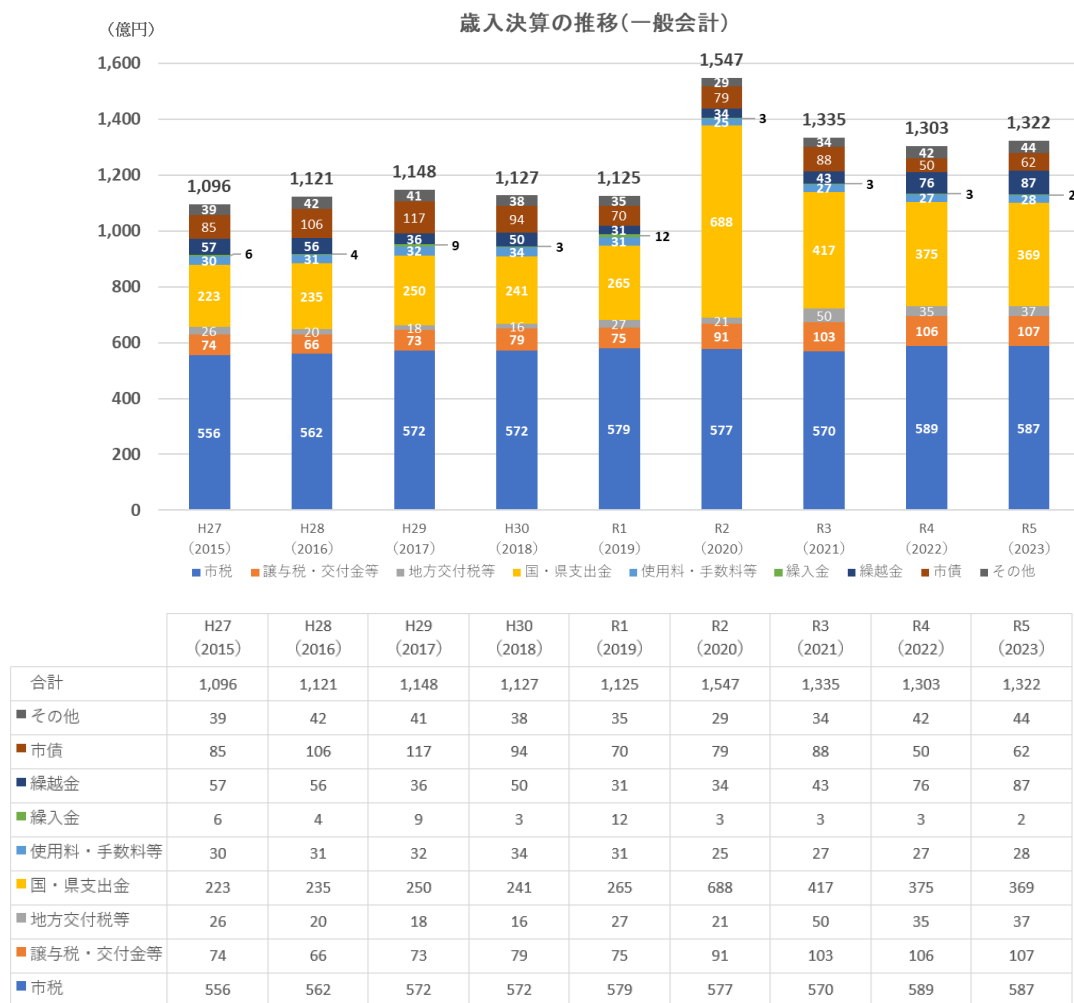
※原則として単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

#### 【グラフの用語説明】

|       |                                                                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他   | 維持補修費、積立金、貸付金等                                                                                           |
| 繰出金   | 一般会計から他の特別会計に対して繰出基準等に基づく支出など、異なる会計間において支出される経費                                                          |
| 投資的経費 | 道路、橋りょう、学校、公園等、各種社会資本の新增設事業を行う際の経費等                                                                      |
| 補助費等  | 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等                                                                                 |
| 物件費   | 市が業務を遂行する際に支出する消費的な経費（旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、委託料、使用料及び貸借料、原材料費等） |
| 公債費   | 市が借り入れた借金の元利償還金等                                                                                         |
| 人件費   | 職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費                                                                                |
| 扶助費   | 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害のある人等に対して行っているさまざまな支援に要する経費                                                  |

## (2) 一般会計歳入決算額の推移

本市の歳入は、特別定額給付金給付事業費補助金があった令和2(2020)年度を除き、市税と国・県支出金で歳入全体の約7割を占めています。令和元(2019)年度以降、増加傾向にあり、国・県支出金や譲与税・交付金等が増加していることが分かります。市税収入は緩やかな増加傾向で推移しています。



※原則として単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

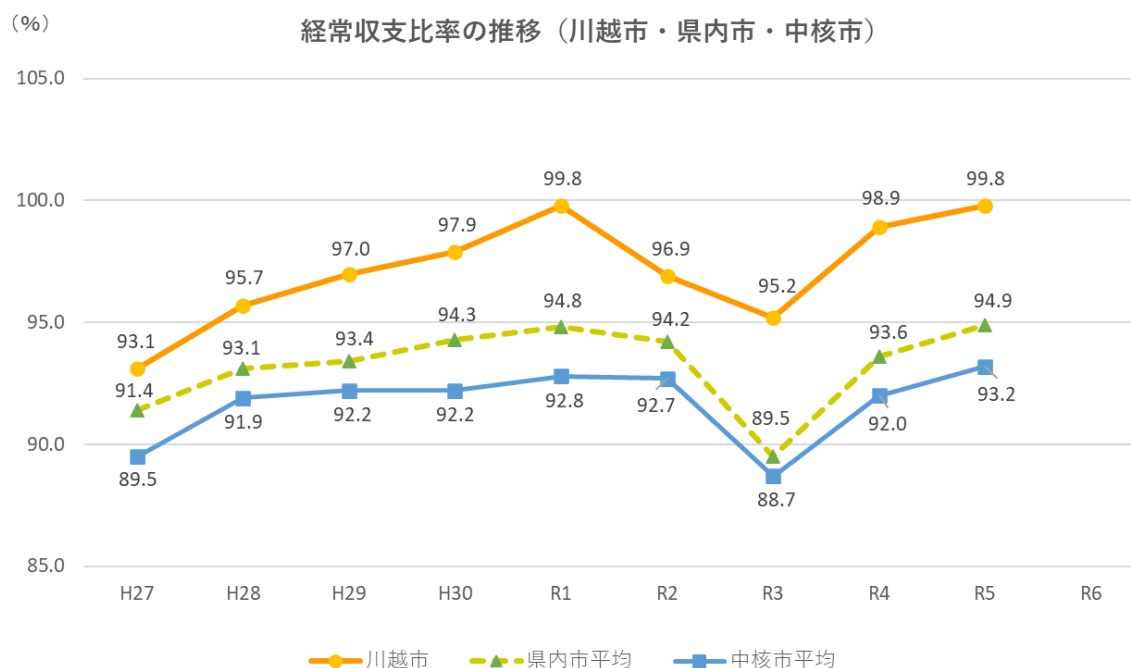
### 【グラフの用語説明】

その他 : 財産収入、寄附金、諸収入  
 市債 : 市が発行する地方債で、いわゆる市の借金  
 繰越金 : 一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額  
 繰入金 : 特別会計や基金からの収入金  
 使用料・手数料等 : 分担金及び負担金、使用料及び手数料  
 国庫支出金 : 国から支出される原則的に使途が特定されている国庫負担金、国庫補助金、委託金等  
 県支出金 : 県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、委託金に分類される。  
 地方交付税等 : 地方交付税、地方特例交付金  
 譲与税・交付金等 : 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金(R2～)、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金(R1～)、交通安全対策特別交付金  
 市税 : 市民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税等

### （３）経常収支比率※の推移

本市の経常収支比率は、近年、上昇傾向で推移し、令和 5(2023)年度には 99.8%となっています。本市では、近年、市民ニーズや行政課題に積極的に対応してきたことにより、財政の硬直化が進んでいます。

※経常収支比率とは、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標で、75～80%は妥当、80%以上は弾力性を失いつつあるとされる。



### （４）今後の見通し

近年、歳入の根幹をなす「市税」は微増で推移しているのに対し、「扶助費」、「人件費」、「公債費」を合計した義務的経費は大きく増加しています。

今後、人口減少と少子高齢化の中で、「市税」の減少が懸念されるとともに、「扶助費」などの義務的経費の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

## 3 本市を取り巻く社会情勢

### 1 少子高齢化・人口減少

我が国の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の総人口に占める割合は減少傾向で推移する一方で、高齢者人口(65歳以上)の割合は増加傾向で推移しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和38(2056)年には総人口が1億人を割り込むと推計されています。

### 2 人と人とのつながりの希薄化

ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、全国的に、地域における人と人とのつながりの希薄化が進行しており、地域コミュニティにおける見守り機能、子育て機能、地域防犯機能、地域防災力などの低下が懸念されています。

### 3 共生社会の実現

年齢や障害等の有無、性別や国籍といった属性にかかわらず、相互に人格と個性を尊重して支え合い、誰もがその人らしくいきいきと暮らすことができ、積極的に参加・貢献できる社会を共に創っていくという共生社会の考え方が広まっています。

### 4 地球温暖化による気候変動

地球温暖化等による影響で、大雨の発生頻度の増加や、猛暑日の増加、農作物への影響、自然生態系への影響などが懸念されています。

### 5 大規模災害リスクの高まり

激甚化・頻発化する豪雨災害によって、内水氾濫や土砂崩れなどの被害が全国で多発しています。また、今後30年以内に80%程度の確率で南海トラフ地震、70%程度の確率で首都直下地震などが発生すると予測されています。

## 6 新興感染症流行のリスク増大

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の発生・流行は、社会経済活動や市民生活などに甚大な影響を及ぼしました。グローバル化の進展により、国境を越えた人の移動が増加することで、新たな感染症が世界的に流行するリスクが高まっています。

## 7 公共施設の老朽化

全国的に、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、安全面や機能面の低下、更新等にかかる財源の確保などの問題が懸念されています。

## 8 人工知能や情報通信技術の急速な進展

AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）の普及や多様かつ複雑な作業を自動化するロボットなど、社会のあらゆる分野において、新たな価値を生み出す技術革新が世界規模で急速に進んでいます。

## 9 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

平成 27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。「誰一人取り残さない」ことを基本理念とし、17の目標と169のターゲットを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、市民などが協調して目標達成に向けて取り組んでいます。

## 10 ウェルビーイング(Well-being)の向上

世界保健機関(WHO)が昭和 21(1946)年に定めた「世界保健機関憲章」において、はじめて登場した「ウェルビーイング(Well-being)」は、人の幸福、健康、福祉などを広範に包含する概念で、身体的・精神的・社会的に良好な状態にある人々の幸せを示すものです。

経済が発展・成熟していく中、経済の豊かさだけが幸せであるとは限らず、心の豊かさや幸福を重視する社会が望ましいとの価値観が世界で広がっています。

## 4 本市が抱える課題

全国的な少子高齢化、人口減少を背景に、本市においても、少子高齢化がより一層進展するとともに、今後、本格的な人口減少局面に突入することが見込まれています。この少子高齢化、人口減少は、既に顕在化しつつある労働力不足などの問題を更に深刻化させ、市民生活や市内産業など地域社会の様々な分野に大きな影響を及ぼすと考えられ、まちの活力低下につながるなどが懸念されます。

また、ライフスタイルの変化などによって、人と人とのつながりが希薄化し、地域の支え合いの力が低下することは、日常生活や災害時など暮らしの様々な局面で、マイナスに作用するものと考えられます。

一方、地球温暖化に起因する気候変動と、それに伴う豪雨災害の激甚化・頻発化は多くの河川を有する本市にとって大きな脅威であり、また、近い将来発生すると予測されている首都直下地震は、本市においても大規模な被害をもたらすと予想されています。さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行を引き起こすなど、新興感染症等は国際的な脅威となっています。

また、公共施設等の老朽化が進む中、安全面や機能面の低下が懸念されます。

そのほか、A I の進化がもたらす世界的な技術の発展は、私たちの仕事や生活を根本から変革させていくことも考えられ、それによって予測できない変化が引き起こされる可能性もあります。

このように様々な社会の変化に直面する中であって、本市が活力あるまちとして、将来にわたって一層発展していけるよう、変化に柔軟に対応しながら、本市の特徴を生かした持続可能なまちづくりに取り組んでいくことが必要となります。